第9回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 議事録

1 日 時:令和3年10月13日(水) 13時30分~15時30分

2 場 所:市役所本庁舎4階災害対策室(準WEB会議)

3 出席者:委員12名中、10名出席

(オンライン)

遠藤尚秀委員長、小川宏樹副委員長、佐藤 亨委員

(会場)

中野かおり委員、田中喜登委員、安倍敏明委員、西岡竜治委員、

豊島あゆみ委員、龍虎征吾委員、山口雄治委員

(欠席)

岩城 寛委員、徳重正恵委員

(市 出席者)

浜辺副市長、上崎副市長、財務部6名

- 4 傍聴者:なし
- 5 内容:
 - 1. 開会
 - 2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長 挨拶
 - 3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶
 - 4. 協議事項

公共施設等総合管理計画(案)の修正内容について

- 5. 報告事項
 - (1) 学校教育審議会の審議経過
 - (2) 行政改革の取組
 - (3) 財政収支見通し
- 6. 今後のスケジュール
- 7. その他
- 8. 閉会
- 1. 開会
- 2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長(浜辺副市長)挨拶 (最初にワクチンの接種状況を説明)

本日は、前回のご意見を踏まえて修正した内容について、ご協議、ご意見をいただき

たい。

3. 洲本市公共施設等再編整備檢討委員会委員長 挨拶

全国的にコロナ禍が落ち着きを見せ、緊急事態宣言も解除され、安堵している。本日 は、修正後の総合管理計画についてご審議いただきたい。

4. 協議事項

公共施設等総合管理計画(案)の修正内容について

事務局: (資料1~3について説明)

委員長: 欠席委員からのご意見を紹介

·資料3 P52

人口減少の進行に現実的に沿いながら、新規建設を抑制し施設サービスなど ソフト面を充実させていく上で、島外の大学に出てしまった大学生たちが、自 分たちのふるさととの2拠点生活を楽しめるサポートとなるサービスが充実 すると将来につながると考える。

·資料3 P105

公衆衛生(トイレ等)の充実は、サイクリングやウォーキングなどのスポーツツーリズムを展開する上で高評価が得られる。既存の施設が清潔に運営されていると観光客増につながると考える。

委員: 資料3 P13の「財政硬直化」の意味を教えて欲しい。

事務局: 経常収支比率が高くなる→自由に使えるお金の減少

委員: ふるさと納税が好調だが、今後どのように活用していく予定か。

事務局: 大きくは「ふるさと洲本もっともっと応援基金条例」の中で、寄附金を財源 として行う事業が定められている。(近年の活用例を紹介)

あくまで寄附金なので、これをあてにして財政運営していくのは好ましくない。税収、地方交付税等、市が本来、財源とするもので、市民サービスを展開していきたい。

委員: ①子育て支援事業は、ふるさと納税ではなく市の本来の財源で行うべき。

②特に五色地域の市営住宅の空きが増えている。人口減少に加え、民間住宅 も増えている中で、安易に市営住宅を改修して維持するのではなく、統廃合も 進めていかれてはどうか。

事務局: ①全国共通の部分は、国が手当てしているが、医療費無償化等は全国共通ではない。+αの部分は、市が人口施策として都市部と差別化する意味で、手厚くする必要がある。総合的に支援をしていきたい。

②「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、施設が老朽化し建替え不要な施設 については集約化していく。市役所に隣接する船場住宅も建て替えではなく、 除却する。

委員長: 資料3 P98~100 にも記載されており、4団地が用途廃止予定となってい

る。そちらもご確認いただきたい。

委員: 資料3 P13 の財政状況において、新型コロナウイルス感染症対応等により、決算規模が過去最大となったとの記載があるが、国のコロナ対策が主な要因であり、どこの自治体も同じだと思う。そうであれば、誤解をまねかないように、はっきり理由を特定して説明した方が分かりやすいのでは。

また、財政状況の説明で言及するのは、形式収支と財政調整基金の減少傾向 の説明ではないか。

事務局: 一人あたり 10 万円の給付を行ったことが大きく影響している。本市では約43 億円を要した。記載内容については検討させていただきたい。

財政調整基金は横ばいとなっているが、近年は減少傾向にある。今後もコロナ対策や災害への備えを厚くする必要があるため、一定程度、積み立てる必要がある。

- 委員: 本計画にとって財政状況がとても重要。財政に制約が生じるから、公共施設の集約化や再配置が求められている。財政状況は丁寧に分析して、計画に書かれてはどうか。
- 委員長: 財政調整基金は家庭でいうと貯金。借金も返しつつ、貯金も余裕が欲しい。 別途定めている方針・方策にも書かれていると思うが、もう少し書き足されて はどうか、というご意見でした。
- 委員: 学校施設についても、聖域化することなく統廃合を検討すべきだと思う。合 併前の自治体単位ごとに小・中学校が1つずつという例をよく見かける。
- 事務局: 総合管理計画には、学校もインフラも含んでいる。学校については、現在、 学校教育審議会で審議中。教育委員会とも連携し、注視しながら取り組んでい く。
- 委員: 減価償却率の算定の仕組みについて教えて欲しい。内装の改修だけで減価償却償却率が下がるとなると、躯体老朽化の現実が見えづらくなるのでは。 安平分団詰所が、老朽化により建て替えられている。集約化が先なのか、老朽化による建て替えが先なのか、順序がよく分からない。
- 事務局: (減価償却率の算定方法の説明)

率は一つの目安、理論値。100%になると使えなくなるわけではない。

個別施設計画では、地域ごとに残す必要のある施設は残し、集約可能な施設 は集約化するといった整理を一旦している。原則、5年ごとに計画は見直すが、 環境の変化等が生じた場合は、その限りではない。

委員: ①人口減少が続くが、逆に人口を増やしていきたいので、人を受け入れるための受け皿を増やして欲しい。施設を減らすばかりではなく、新総合計画にもあるように、洲本に住んでもらえるような取り組みが欲しい。

②前回のパブリックコメントでも意見が少なかった。市民の目に触れてない。 関心が余りない。公共施設は重要なテーマなので、委員としても、どうにかし て多くの意見をいただきたい。

事務局: ①市営住宅は施策的な位置づけの施設(公営住宅法に基づき、住宅に困窮す

る人々に低廉な家賃で賃貸(国補助を受けて市が建設))。低所得者向け以外の 住宅(例えば特定公共賃貸住宅)には、余裕がある。そういったところを活用 してきたい。

②広報、ホームページ等でパブリックコメントを周知する。コメント増につながるような工夫をしたい。

委員長: 多世代の市民に関心を持ってもらい、わがまち、わがふるさとの公共施設について、ソフトを含め、どうしていけばいいのか、意見(市民の力)が欲しい。

委員: 仕事の関係で、法人税や所得税のほかに、相続税の申告が増えており、申告 が終わったら不動産を処分したいという相談をよく受ける。公共施設も民間 も状況は似ている。需要と供給のマッチングができたらいいと感じる。

委員長: 他市では DIY 型(自身で改装可)の公営住宅もある。今回は、公共施設等総合管理計画の議論だが、さらに進めて、利用促進、需要と供給のマッチングをどうするかということも重要なポイント。

委員: 仕事の関係で、五色地域の市営住宅の改修工事に携わることがあるが、お年 寄りや子育て世帯にとって住みにくい位置にある施設がある。また老朽化し ていて、エレベーターのない施設もある。住みよくする工夫が欲しい。

事務局: 総合管理計画では利便性の向上もうたっており、「公営住宅等長寿命化計画」 とも整合を取りながら、住みやすい住宅供給に努めたい。

委員: 相続税のために家を手放す話も聞く。市営住宅にこだわらず、手放したい不動産を、市が借り上げて市営住宅にするとか、ふるさと納税を使って、それらを改修して子育て世帯に安く貸し出すとか、立地のよい場所であれば利便性も高い。需要と供給のマッチングが重要。高齢者が多い地域に子育て世帯が入って来やすい、地域全体で受け入れる仕組みがあれば人口増にもつながるのでは。島外からの移住者が3市の内、どこを選んでくれるのか。受け入れ態勢で差が出ると思う。

副市長: 公営住宅法により、主に低所得者向けの住宅を整備するという、公共の役割がある。それとは別に、住宅政策の取り組みもあるが、それはこの委員会で主として取り扱っていない。

移住者向けの制度としては、住宅取得時の資金面の支援や、家賃補助をしている。不動産は立地状況で、需要に差が出る。もし市が取り組むことで、何か役にたてるのであれば、考えていきたい。

市の所有物にしたり、市が借り上げてしまうと公共施設になるので、一定の ルールが必要となり、借り手の需要に合うかどうか。

定住促進住宅を増やすことも考えられるが、住宅政策は重要な課題なので、 市民の意見を聞きながら、今後も取り組んでいきたい。

委員長: 今回の委員会では、公共施設等総合管理計画(案)の修正が主となる。先程 のご意見はとても貴重なので、ぜひ他の場所(会等)で反映していただきたい。

副委員長: 和歌山市で水管橋が落ちた。パブリックコメントで、水道はどうなのかという意見が出るかもしれない。淡路島は、淡路広域水道企業団が水道事業を担

っているので、下水道の下にでも、参照先の加筆があってもいいと思う。

委員: 洲本川より北側の配水状況はどうか。

副市長: 本土導水による配水エリア。災害のことも考えて、水道管が複数敷設されている。広域水道以前の洲本市が敷設した水道管が古くなっている。今後、耐震性能も備えた、安全で、強いものに更新していく必要があるため、近い将来、水道料金が上がる可能性がある。

5. 報告事項

- (1) 学校教育審議会の審議経過
- (2) 行政改革の取組
- (3) 財政収支見通し

事務局: (参考2~5について、一括して説明)

委員長: 参考5の財政収支見通しには、参考3の影響額も反映されているのか。

事務局: 参考3の影響額は小さい。参考4の基になる個別施設計画は参考5に反映。

令和3年度については当初予算ベースの数字を反映。

委員: 報告事項の「学校教育審議会の審議経過」に関して、小・中学校、幼稚園の 適正配置について審議しているが、この内容は、一切公表されていないので、 保護者の皆さんは、全く知らないはず。保護者の意見が今後反映される機会は あるのか。

事務局: 教育委員会からの諮問により、各委員が審議している。皆さんに周知するための原案を現在作成中と聞いている。今後、パブリックコメントにおいて、保護者を含めた市民から意見をいただく予定。

委員長: 本日、委員の皆様からいただいたご意見については、事務局で整理・検討いただき、事務局との調整については、私に一任いただくということでよろしいか。

委員: 異議なし

6. 今後のスケジュール

事務局: (資料4について説明)

その他
特になし

8. 閉会

委員長: 閉会の挨拶

以上